

## 平成30年度 第2回鳥取市障がい者施策推進協議会

日 時：平成31年2月13日（水） 午後1時30分～3時30分  
場 所：鳥取市障害者福祉センター（さわやか会館）多目的室

### 【出席者】12名

大谷委員長、竹森副委員長、谷口委員、森本委員、藤原委員、林委員代理、影井委員、松田委員、西尾委員、下田委員、金築委員、小松委員、池原委員

## 1 開 会

### ○事務局（枅谷）

そうしましたら、定刻若干過ぎましたが、ただいまから平成30年度第2回鳥取市推進協議会を開催させていただきます。松田委員から少し遅れられるという連絡がありましたので、それではまず障がい福祉課長より挨拶を申し上げます。

## 2 障がい福祉課長あいさつ

### ○山本障がい福祉課長

皆さんこんにちは、鳥取市障がい福祉課長の山本でございます。本日は大変お忙しい中、また寒い中、今年度第2回目になりますけれども、鳥取市障がい者施策推進協議会に御出席いただきまして誠にありがとうございます。

日頃から鳥取市の障がい者福祉行政全般にわたりまして、皆様にはたいへん御尽力をいただきまして、この場をかりて心よりお礼申し上げます。

本市では平成27年2月に策定しました鳥取市障がい者計画、また、この障がい者計画の生活支援の分野の実施計画としまして、昨年の2月に策定しました第5期鳥取市障がい福祉計画、それから第1期の鳥取市障がい児福祉計画を、計画の着実な実施に向けて取り組んでおるところでございます。なお、第5期障がい者福祉計画におきましては相談支援事業の充実強化、それから就労支援、就労及び就労定着への支援、それから第1期障がい福祉計画におきましては切れ目のない支援体制の構築ということを重点目標にしまして、重点施策として取り組んでおるところでございます。

今回の障がい者施策推進協議会では、こういった障がい者計画の各種施策の取り組みを推進するために、計画の進捗状況を調査して、点検評価をしていただき、事業の見直しなどについて、さまざまな御議論いただいております。

本日は障がい者福祉計画にかかわる平成31年度の主な事業について、それから第5期鳥取市障がい福祉計画、それから第1期の鳥取市障がい児福祉計画、その進捗状況につきまして御協議

をいただけたらというふうに思っておるところでございます。皆様の忌憚のない御意見等お伺いしたいと考えておるところでございますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

簡単ではございますけれども、挨拶に代えさせていただきます。

### 3 会長あいさつ

#### ○事務局（栢谷）

はい、それでは大谷会長より御挨拶お願ひします。

#### ○大谷議長

皆さま御苦労さまです。今年は雪もなく有難い年にはなっておると思ふんですけれども、そういってもやっぱりインフルエンザが流行ということで、うちの子もちょっと心配で、できるかぎり人ごみには出さないようにしておるんですけれども、元気でおるのが一番だと思いますので。

本日は、2回目ということで、評価等の話であると思ひます。御協力のほうよろしくお願ひしたいと思ひます。

#### ○事務局（栢谷）

はい、ありがとうございます。それでは、これ以後の進行につきましては、要綱の規定によりまして会長に議長をお願ひして進行をお願ひしたいと思ひます。大谷会長よろしくお願ひします。

#### ○大谷議長

はい。では、協議のほうに入りたいと思ひます。では、平成31年度鳥取市障がい者計画にかかわる主な事業についてということで事務局よりお願ひします。

### 4 協議・報告事項

#### （1）平成31年度 鳥取市障がい者計画にかかわる主な事業について

#### ○事務局（栢谷）

はい。そうしましたら私のほうから説明をさせていただきます。

資料は1と右上に書いてある資料をお出しただけたらと思ひます。資料は事前にお配りしておりますけど、皆さんお持ちでしょうか。一応余部はございます。こちらのほうにつきましては、来年度の鳥取市障がい者計画にかかわる主な事業を抽出して掲げている事業でございます。資料は事前にお送りしておりますので、来年度の新規事業と拡充事業に絞って説明させていただきます。

まずは1ページ目、生活支援の分野の1、相談支援事業費になります。こちらは、来年度は9,372

万 5,000 円ということで、今年度より 242 万 5,000 円の増額要求をさせていただいております。この事業につきましては基幹相談支援事業所を設置するといったことと、市内 6 カ所に指定相談支援事業所を設置するといった事業でございます、合わせて 18 名の相談員さんの人件費を負担している事業でございます。来年度はこれらの相談員に加えまして、入院中の精神障害のある方の地域移行を推進するために、地域移行推進相談員を設置することとしております。地域生活支援センターみんなの家に委託ということでございます。この金額、実はこの金額としては 1 名分の人件費の半額相当になりまして、こちらの事業で相談員の一般相談部分というのを支出するという考え方になります。もう半額につきましては、こちらはまた後ほど説明いたしますけれども、12 ページ目に、こちら 12 ページの一番上なんですけれども、精神障がいにも対応した地域包括ケアシステム構築推進事業費、これは来年の新規事業になります。こちらの事業でも半額分の人件費を負担するという考え方をしております、この 2 つの事業で地域移行推進相談員という方を設置するといった事業になります。

続きまして 3 ページ目をごらんいただけますでしょうか。こちらは一番上の事業になります。

○林委員代理

すいません。途中で質問は。

○事務局（栢谷）

一旦ざっと説明をさせていただいた後に、質問のほうはお受けさせていただけたらと思います。先ほどの地域包括ケアシステム構築事業費についても、また後ほど説明させていただきます。

○林委員代理

1 番目のね、3 項目の事業、身体・知的障害者相談員設置事業ということで、ここは精神障がい者がいないんですけど。

○事務局（栢谷）

わかりました。また、一旦説明をさせていただいてから、そちらのほうもまたお答えさせていただきます。

そうしましたらちょっと説明を進めさせていただきます。3 ページ目の一番上の部分でございます。生活支援の分野 7、医療的ケア児者受入施設整備事業費になります。これは来年度の新規事業になります。事業の概要にもあるとおり、医療ケアの必要な重症心身障がい児者を受け入れる放課後等デイサービス、生活介護等行う施設を、公益社団法人鳥取県看護協会さんが施設整備されるといったことになりますので、その施設の整備費用の一部を助成をさせていただくものです。建設場所につきましては、鳥取市江津の鳥取県福祉相談センターの近くということです。平成 32 年 4 月の開設を目指しておられます。

続きましてページを飛んでいただきまして、6 ページをごらんいただけますでしょうか。生活支援の分野の 17、高額障がい福祉サービス費になります。こちらにつきましては事業の概要にも

記載のとおり、同じ世帯で複数の方が障がい福祉サービスを利用していたり、障がい福祉サービスと児童福祉法上の障がい児福祉サービス、こちらの両方を利用されている場合には世帯基準額が設定されまして、それを超える部分が償還払いとしてお支払いするといった制度にしているところでございます。それで、来年度につきましては、これに加えまして65歳になる前に5年以上特定の障がい福祉サービスを利用していた方で、一定の要件を満たす方につきましては、介護保険以降後、65歳以上になったときの介護保険以降後も、今まで利用していた障がい福祉サービスに類似するサービス、例えば居宅介護・ホームヘルプ、生活介護・デイサービス、また短期入所、そういった介護保険のほうでの障がい福祉類似サービスを利用される方に対しては利用者負担額が償還される制度が実は今年度からできております。支払いが来年度から本格化するといったことで、今年度28万円だったものが来年388万円ということで拡充の増額要求をさせていただいたところでございます。今のところ該当者は20名程度考えているところでございます。

続きましてその下の下です。19番、小児慢性特定疾病児童日常生活用具給付事業費になります。こちらにつきましては小児慢性特定疾病、現在は756疾病でございます。この小児慢性特定疾病の児童に対しまして特殊寝台ですとか、特殊マット、体位変換器、痰吸引機、そういった日常生活上の必要な器具を給付する事業となっております。基本的にはその上段の一般の日常生活用具の給付事業のほう、こちらのほうが従前からございますので、障がい者手帳の所持をされている方ですとか、難病の方、こういった方々につきましては、この18の事業のほうで支給をしているところでございます。この小児慢性特定疾病児童の方からの相談、給付実績が今までないんですけども、これからまた相談があることも想定されますので、このたび新たに制度を整えたいといったところでございます。予算要求額は76万6,000円ということでございます。

続きまして、飛んでいただきまして12ページ目をごらんいただけますでしょうか。保健・医療の分野の9、精神障がいにも対応した地域包括ケアシステム構築推進事業費になります。こちらにつきましては来年度の新規事業になります。これまでも個々にさまざまな取り組みを行ってきたところでございますけども、このたび国の補助制度を活用しまして、まず1つ、保健・医療福祉関係者による協議の場の設置、それとピアサポーターの養成、それと地域移行推進相談員を設置しまして、入院中の精神障がいのある方の地域移行の推進、それと研修ですね、この4つの事業を進めるといった事業になります。予算要求額は360万5,000円となっております。

続きまして14ページをごらんいただけますでしょうか。雇用・就業、経済的自立の支援の分野の2の事業、新本庁舎喫茶カフェ・福祉の店整備事業費になります。これも新規事業になります。こちらにつきましては本庁舎の整備にとまなましまして、本庁舎の敷地内の市民交流棟といったものができます。こちらの1階に障がい福祉事業所が運営する喫茶と福祉の店を整備するもので、必要な備品を予算要求するものでございます。今の予定としましては、プロポーザルの結果によりまして、喫茶についてはフェリスさん、福祉の店につきましてはユーカリさんが運営主体となる予定となっております。

続きまして16ページをおはぐりいただけますでしょうか。こちらは生活環境の分野の7、社会福祉施設等施設整備事業費になります。こちらにつきましては、本年4月の中核市移行に伴いまして、県から権限移譲された事業になりまして、生活介護事業所でありますとかグループホーム、

そういった社会福祉施設の整備に対しまして、国と市のほうで4分の3の補助を行う事業になります。来年度につきましては3つの法人4施設の整備希望が提出されておりまして、放課後等デイサービス、児童発達支援、保育所等訪問支援事業所の追加の設置が1件、それと障がい者支援施設の大規模修繕が2件、もう1つはグループホームの大規模修繕1件、計4件が希望として上げられているところです。今後はこれらの事業を市から広島の中四国厚生局のほうに申請しまして、国の採択がありましたら事業を推進していく、来年度に事業を推進していくといった段取りになっています。

新規事業と拡充事業につきましてのみの説明でしたけど、説明は以上になります。これらの事業につきましては2月22日から鳥取市議会2月議会が開会いたします。そちらのほうで提案いたしまして、予算審査分科会等で議会の審議をいただくといったことになります。

○大谷議長

はい、ありがとうございます。では、皆さんのほうで御意見等がございましたらお願いいたします。はい、林さん。

○林委員代理

はい。まず、1ページの3ですね、精神障がい者がございませんですけど、これは何とかありませんでしょうか。相談員の設置です。

○事務局（枅谷）

はい、こちらにつきましては、以前からずっと、田淵委員を通して精神障がい者の方の相談員設置ということ要望されておりました。それで、前回のときに報告させていただいたんですけども、北栄町の事例を視察させていただきまして、報告させていただいたところなんですけども、やはりネックは人選の問題になると思います。精神障がいのある方の実情をよく理解された民間の方となると、やはり1つには家族会さん等、ベストフレンドなどですね、そういった方からの人の推薦がいただきたいなと思っておるところでございまして、そういった、いい方がいらっしゃったら、我々のほうとしても予算要求して、相談員設置、そういう方向に向かいたいと考えておりますので、まずは、また人選につきまして、いい方をみつけろっていただき、また相談させていただけたらと思っておるところでございまして。

○林委員代理

要望すればお願いできると。

○事務局（枅谷）

はい。人について、まず相談をさせていただきたいと考えております。

○大谷議長

よろしいでしょうか。ほかございませんでしょうか。

○林委員代理

それからですね、10のグループホームの夜間の世話人さんについてということがありますが、これは大体何名ぐらい予定されていますでしょうか。

○事務局（栢谷）

グループホームに入所されている方、人数ですか。

○林委員代理

いや、世話人さんのね。

○事務局（栢谷）

世話人さん。

○林委員代理

設置事業費ということですから、何名ぐらい世話人さんが夜間。

○事務局（栢谷）

こちらは、昨年度実績で38名、宿直の方が13名と夜勤の方が25名。

○林委員代理

それから21番ですね。

○谷口委員

すいません。さっきのは何名なんですか、30年で。

○事務局（栢谷）

昨年度で、宿直、夜勤合わせて38名。それで、そのうち宿直が13名、夜勤が25名。それで19のグループホームについて申請を受けて支援をさせていただいております。よろしいでしょうか。

○谷口委員

はい、どうも。

○林委員代理

それから21番の地域支援事業ですけど、括弧書きでサマーハウスさんというふうにありますけ

ど、これは、サマーハウスさんだけでございましょうか。

○事務局（栢谷）

21 の地域活動支援事業費ですね。

○林委員代理

はい。

○事務局（栢谷）

これは地域活動支援センターというのがございます。これは鳥取県東部圏域でサマーハウスさんだけになります。

○林委員代理

だけね。

○事務局（栢谷）

はい。東部1市4町で運営を支援をさせていただいております。

○大谷議長 よろしいでしょうか。

○林委員代理

はい。それから2の項目で、5番目ですね、障がい者の参加支援事業、それで、30年で何人ぐらいの出席が、これございましたんでしょうか。

○大谷議長 わかりました。

○谷口委員

11 ページですね。

○林委員代理

はい。

○事務局（栢谷）

はい。11 ページの5、障がい者社会参加支援事業費、これは毎週火曜日にさわやかサロンを行っております、そちらの事業になります。

○事務局（守部）

30年度の実績見込みが51人。

○中央保健センター山口主幹

実人数ですね、延べ人数はちょっと持ってきてない、すいません。実人数が50、50。

○事務局（守部）

今までが。

○中央保健センター山口主幹

はい、すいません。毎週この会場で火曜日ということで1時半から3時までやっています。申し込みも必要なく自由に来てくださいということで、講師をお願いしたり、サマーハウスのほうからお二人相談員さんにも来ていただいて毎週大体欠かさずこの場所ということでやっています。それで、PRはいろいろと自立支援医療の申し込みとか、手帳のときにもお知らせはさせていただいているんですけど、なかなか新しい人もちょっとふえにくいかなという状況ではあるんですが、ずっとお知らせを続けさせていただいているところです。

○林委員代理

それで去年の出席は50名ぐらい。

○中央保健センター山口主幹

人数は。

○事務局（守部）

去年は65人、聞いたのは。

○中央保健センター山口主幹

65人、実ですね。

○事務局（守部）

実じゃない。

○中央保健センター山口主幹

実ですね、実です。実人数ですね。延べはどれぐらいになるかな。

○林委員代理

いや、大体でいいですけど。



○中央保健センター山口主幹

そうですか。大体5、6人というような出席になるので、それが44回ぐらいとかやっているの  
で、400人近くいっていましたが、違う。200人程度というような状況でしょうか。はい。

○林委員代理

はい。わかりました。それから、8のひきこもり対策支援事業ですね、4万1,000円というこ  
とでありますけど、金額的に見ても何か少ないように思うんですけど、なかなかプライバシーの  
問題とかで出ていったりとかいうのもね、難しい面もあるかと思えますけど、本当はそういうひ  
きこもりをしておられる家族は出ていただいて、そしてそういう方は対応するなりね、いただく  
ような方向に持っていただくというのは、私は大切だと思うんですけど、何か予算的にちょっと  
4万1,000円って低いなという、これは私の思いですけど、もし聞かせていただければ。

○大谷議長

はい、事務局お願いします。

○障がい者支援課小野澤課長

鳥取市保健所障がい者支援課小野澤です。ひきこもり対策支援事業につきましては本年度から  
鳥取市保健所のほうで実施しております。予算的にあんまり金額変わっていないということで御  
心配いただきましたけども、講師先生とかの、現在、お願いしておりますのがやはり就労の関係  
ですとハローワークさんであったりとか、御家族にこういったひきこもりの知識を、教育をして  
いただく場合に精神保健センターの原田所長にお願いしたりということで、極力講師さんのお金  
がかからない方をお願いして、年に6回、2ヵ月に1回、この会場で実施させていただいてお  
ります。ときには、講師さんなしで御家族だけの交流会を行ったりということで、今年度になり  
ましてから、かなり人数のほうもふえてきておりまして、先回でも10家族ぐらい御参加いただい  
て意見交換等行っております。ですから、予算的にはちょっとあまりたくさんではないんですけ  
ども、運営としてはかなり広がってきているところです。以上です。

○大谷議長

はい、よろしいでしょうか。はい、どうぞ。

○林委員代理

それから9番ですね、先ほどお話聞きましたんですけど、ちょっと私、わかりにくくて申しわ  
げございません。この360万5,000円のもう一度ちょっと中身をね、どのような形っていうのを  
お話、お聞かせいただけませんかでしょうか。

○障がい者支援課小野澤課長

よろしいでしょうか。

○大谷議長

はい。

○障がい者支援課小野澤課長

障がい者支援課小野澤です。この360万5,000円ということで、精神障がい者にも対応した地域包括ケアシステム構築推進事業ということで、この事業につきましては、国のほうも進めておるところですし、この第5期障がい福祉計画においても進めているところです。それで来年度、鳥取市のこの保健所のほうが中心になってやるんですけども、まず、やはり病院のほうから退院される方を少しふやしていく、地域移行をふやしていこうということでこの事業を行います。それで、主な経費といたしましては保健・医療・福祉関係者による協議の場、協議をする場を代表者会年2回と実務担当者会年6回を予定しております。それとあと、精神障がいの方を、精神障がい者の方をサポートするピアサポーター、御自分が精神障がいをお持ちの方のピアサポーターの養成にかかる事業ですとか、あと、入院中の精神障がいの方が地域移行にかかるときに相談員さん、先ほど言われましたけど、相談員さんの2分の1の人件費を負担させていただいて病院から地域に移られるときの御家族への調整であったりとか、サービスにつなげる調整を行う相談員さんの人件費を予定しております。それとあと、地域移行に関わる職員の方、病院の方ですとか、障がい福祉サービスの事業所の方ですとか、あと、相談員さん等の研修にかかる経費のほうを予定しております。

○大谷議長

はい、よろしいでしょうか。

○林委員代理

はい。

○大谷議長

はい。

○林委員代理

それから次に10番ですね、これ、どのような、救急医療体制の整備ということなんですけど。

○障がい者支援課小野澤課長

はい。鳥取市保健所です。この経費につきましては、救急病院、精神科の救急病院につきましては医療センターと渡辺病院のほうにお願いしているんで、そちらの経費につきましては、県のほうで負担していただいておりますけど、こちらのほうにつきましては精神科救急で休日等に緊急で移送、病院から病院に移すことが必要であったりとかっていう場合に、こちらのほうでその

任務を委託、県のほうから委託を受けてやることとなっております。この経費につきましてはその救急の連絡調整会議っていうのを年に1回やっております、消防局であったり、医療機関、警察等々連絡調整会議の謝金のほうが6万7,000円と大きくなっておりまして、あとは移送の、患者さんを移送するときの例えばタクシーで移送することがあるかもしれないということもあり、そういった経費を予定しております。以上です。

○林委員代理

ありがとうございます。

○大谷議長

はい、よろしいでしょうか。

○林委員代理

はい。それから11番ですね。

○障がい者支援課小野澤課長

はい。11番につきましては、ちょっと精神衛生費ちょっとわかりにくい書き方がしてあるんですけど、こちらにつきましては、県のほうから委託を受けてやっております措置入院の関係です。自傷他害行為、自分を傷ついたり、人を傷ついたりという自傷他害行為の疑いのある患者さんにつきまして措置入院という制度がありまして、その措置入院の通報を受けて精神科の医師に診察していただくんですけども、その医師の手当てであったりとか、患者さんを移送する経費等になっております。

○大谷議長

よろしいですか。

○林委員代理

はい、それからもう1つ13番ですね。

○障がい者支援課小野澤課長

はい。これが精神障がい者地域移行・地域定着支援事業ということで、これは県の保健所でも行っておりましたけども、上田病院さんのほうで入院患者さんとボランティアのベストフレンドの方と一緒に交流していただくのと、あとは病院からの外出支援ということで、このベストフレンドさんのほうのボランティアさんと一緒に買い物に出かけたりとか、という経費になっております。それとあとは、そのベストフレンドさんのほうの活動支援ということで養成講座のほうの経費となっております。

○大谷議長

はい、よろしいでしょうか。

○林委員代理

はい。

○大谷議長

はい。

○林委員代理

それから。

○大谷議長

まとめて何番、何番っていっておいていただいたら。

○林委員代理

ええ、新しい本庁舎のね、2,542万4,000円っていう計上がありますけど、どのぐらいのね、今のこの南庁舎ぐらいのものなんか、大きさはどれぐらいのものが予定されていますのか、わかりましたらお願いします。

○大谷議長

資料ありますか、資料は。

○林委員代理

カフェのね、新しい。

○大谷議長

はい、はい。今ちょっと資料のほうを。

○谷口委員

14ページの2ですね。

○林委員代理

はい。

○山本障がい福祉課長

そうです。14ページの2

○事務局（栢谷）

本庁舎喫茶カフェ・福祉の店整備事業ということであります。

○大谷議長

向かい側ですね、通路の向かい側に。

○事務局（栢谷）

カフェのほうが発付面積 99 m<sup>2</sup>、約 100 m<sup>2</sup>弱、それでそのうち福祉の店が 16 m<sup>2</sup>弱と。今のこのレインボウさんと喫茶レインボウさんをちょっと想像いただけたらちょうど同じぐらいの大きさになるのかなと考えております。

○林委員代理

現在のよりは少し大きいということですか。同じようなもの。

○事務局（栢谷）

同程度だと思われます。はい。

○林委員代理

同程度でね。

○大谷議長

きっちり数字のほうがちよっと今ではわかりませんので。ほか、ございませんでしょうか。

○林委員代理

それと3番のね、これは人件費だと思いますけど、何名ぐらい。

○事務局（栢谷）

福祉の店運営費、福祉の店運営費補助金ですかね。

○事務局（守部）

3番。

○事務局（栢谷）

福祉の店運営費補助金につきましては、今、福祉の店がレインボウさんとユーカーリさんがあります。それで、人件費も含めてではあるんですけども、その売上に応じてその何割かを助成する、県と市と一緒に助成するというような形で、何人をとというような考え方ではないです。

○大谷議長

はい、ほかの御意見、ございませんでしょうか。  
よろしいですか。はい。林さん、よろしいですか。

○林委員代理

ちょっともう1つ。すいませんね。

○森本委員

あんな、議長、わからんだが、わしらでは、何ページの何番かいうふうに言ってもらわんとな、うろうろするだが。ちゃんともうちょっと指導しんさいな。ほんとだで、みんなわかっとなあへんで、何ページの何番というのをなあ。

○大谷議長

はい。わかりました。

○森本委員

それで、多分議長さんがな、どのくらい質問がありますかということをしてんと、だらだらだらだと遅いだと言うのが。もうちょっとリーダーシップとんさいな、あんな。

○林委員代理

19 ページの。

○事務局（栢谷）

19 ページ。

○林委員代理

はい。19 ページの3番。かけはしさんとありますけど、これは、場所はどこ。

○事務局（守部）

さざんか会館の中にありますね。

○林委員代理

さざんか会館の中に。

○大谷議長

あります。

ほか、ございますか。よろしいですか。

はい、では、ほかのほうにまいりたいと思います。ほかの方。

○金築委員

ちょっといいですか。簡単に言うと、これお願いですけど、5ページの16番って何だったかいな。5ページの16番、補装具ですね。もしわかっていれば、今、市で、鳥取市で補装具業者は何軒ありますか。というのが1軒、12月いっぱい廃業された所がありまして、私たちにとっては、近いとこで、壊れたらすぐ近い所に行って見てもらわないといけんと。一般の人が病気になったら近い病院とかもあると、それと一緒にことですので、もしわかれば、市内で業者が、補装具業者が何軒ある、委託契約していらっしゃるか。それと市外業者、契約者が、わからな後でいいですけど。

○事務局（柘谷）

リストがありますので、また後ほど皆様にお送りいたします。

○金築委員

いいです。それでいいです。いいですか。はい、それはそれとしまして、6ページの18番。

○大谷議長

6ページ18番。

○金築委員

はい。日常用具ですね、これ、要綱で恐らく決まっていると思います。この中の要綱は部長判断とか、市長判断ありますけど、特に要綱だから、当事者、使う障がい者にとって便利な、便利っておかしいけど、できる範囲内で補助とか、負担軽減をしていただけるような、せつかくの制度ですから、できれば盛り込んでほしいということ。例えばと言うと、車で通う人もそうです。だから、この6年間の耐用年数があつた場合で、そこを5年間で変えたわけですね。そうしたら、その6年間はまだ経ってないからいけんと。それはわかります。だけど、この車から次の車に移動させるには費用がいるのですが、そういうのもね、何らかの格好で援助してもらえるかなというのは、僕はそういう考えを持っていましたし、その耐用年数、補装具も一緒です。耐用年数はあります。だけど、耐用年数があつても壊れたら修理せんと耐用年数って言うておられませんから、この要綱にもうたつてあります。市長の判断でできるような。その市長の判断の仕組みですが、それをできるだけ福祉に合ったような判断でやっていただければええなど、これはお願いです。

○大谷議長

事務局、御返答が可能であれば。

○事務局（栢谷）

一般的な事項になりますけども、日常生活用具につきましては各障がい者団体の方と意見交換しながら新しい品目を追加していったりしています。例えば来年度ですと視覚障がい者協会のほうから音声血圧計をお願いするといったことで、来年度音声血圧計を追加する予定ですし、去年は、何でしょう。重さを測る、音声で。そういう機械も追加させていただいたりしております。それで、品目につきましては、御意見をいただきながら追加させていただきますし。

○金築委員

はい、もしそれができれば、そういうふうな幅広い範囲でやっていただければありがたいなど当事者は思います。はい。

○大谷議長

その下、耐用年数の検討は前回も。

○金築委員

それはもうね、仕方ないと思うけど、はい、それと今度は17ページの1番。

○大谷議長

17ページ。

○金築委員

はい。安全安心ですね。この避難行動支援事業ですね。これは集落ごととかでやっておられますけど、この場合の障がい者の取り扱いってどうか、名簿等の作成ですね。恐らくこれ行けば何かがあると思います。そういうのやられた、例えば私らの集落では登録制になっています。本人が希望されたらできると、支援者を1名ないし2名を付けてやるということになっていますけど、ここでわたしが言いたいのは、今度は障がい者、地域はもちろん強制していかないといけんと思いますけど、障がい者同士でも、誰がどこに一人で住んでおられるとか、重度の方がどこにおられるとかわからなければ、なかなかその行動が取れんと思うんですが。電話でもしてみようとか。そういう、この啓発とか啓蒙と書いてありますけど、その辺の取り扱いを障がい者を含めて介護とか、見守りとかを、あれをしていただきたいなと思います。これはお願いです、1点。はい。

○大谷議長

要支援者で登録されている方は、マップに載せるという形になっているので、それ以外の方ということになって、その把握であったり、いろんな個人情報のこともあるんですが、問題点もあるんですが、それについて事務局さんのほうで現在の状況といいますか、わからないということですね。



○事務局（栞谷）

こちらにつきましては毎年リストを手帳の所持、一定以上の方のリストを地域の方や防災の方にお配りしまして、それで、その中で訪問をされて、それで避難行動の要支援者登録制度、登録どうですかみたいな格好で御紹介いただいて、登録をいただくと。それで、やはり本人さんの同意があって登録いただくといったことになっていますので、なかなかどういった形で避難の必要な際に、この支援の輪を広げていくかっていうところはとても重要な話だと思いますので、そのあたりもまたどういった形で役割分担なりさせていただけるかっていうことを、ちょっと相談させていただけたらなと思っています。

○金築委員

はい。よろしくお願いたしますと。それから最後に1点は18ページの。

○大谷議長

18ページ。

○金築委員

はい。これが4番ですね。

○大谷議長

はい。4番。

○金築委員

これも今、ちょうど話し合わないといけんのは、ひとり暮らしとか重度の方の緊急装置を設置するとなっていますけど、これはどういうものでしょうか。

○事務局（栞谷）

4番。緊急通報体制等整備事業費ということで、緊急通報装置を設置するといった事業になります。こちらにつきましては電話回線につないで、ちょっと弁当箱ぐらいの大きさにポチッとボタンを押せば警備会社につながると。

○金築委員

警備会社ですか。

○事務局（栞谷）

はい。その警備会社のほうからその登録された支援者の方に連絡が行きまして、この方から通報が入っていますので、ちょっと様子を見てもらえませんかというような、そういった通報装置

になります。

○金築委員

無料ですか、これを。無料でセットしてあげられるということですか。今は大阪ですか、それとも鳥取の警備会社ですか。

○事務局（枡谷）

警備会社は大阪。

○金築委員

ね、大阪ですね、やっぱり。はい。

○事務局（枡谷）

ただ、そこからまた近所の支援者の方には連絡がいくと。

○金築委員

はい。大体内容はわかりましたけど、これもできれば、そういう、安心して暮らせるような周知方法で、してほしいと思います。以上です。ありがとうございました。

○大谷議長

はい、ほか、ございませんでしょうか。はい、谷口さん。

○谷口委員

今に関連しまして、ひとり暮らしの重度障がい者っておられるんですか、現実に。普通に考えると無理じゃないかと思うんです。1人で重度障がい者。

○事務局（枡谷）

実績としましては、今、5名程度。

○谷口委員

5名、たくさんおられるんですね。

○事務局（枡谷）

恐らくですけども、何らかのサービスを利用してひとり暮らしをされているのではないかなと思います。

○谷口委員

重度がどれぐらいだ、わかりませんが。ありがとうございました。

○大谷議長

ほか、ございませんでしょうか。はい、どうぞ。

○森本委員

連合会の森本です。まず1ページですけども、3ですね。先ほど相談員の件で質問があったんですけど、精神障がい相談員。相談員というのはあれでしょ、健常者であっても相談員になれるわけでしょ。私、12条第3項を読んで。ですから、人が云々ということやさっき人の推薦とか言われたんですけども、それはやはり行政のほうは人材の把握はされていると思うんです、健常者の場合、精神障がいに関する。ですから、お宅のほうで推薦者を、この人だったら大丈夫だろうという方を相談員にもっていかれたらどんなものでしょうか。

○事務局（栢谷）

人材自体、実は鳥取市のほうで全て把握しているわけではなくて、やはり身近なその家族の方ですとか、ベストフレンドさんとか、身近な所で支援されている方、そういった方っていうのは、人となり自体は、残念ながら行政としてはどういった方がというのは把握はしていない状況です。

それとちょっと別件ですけど、先ほどの緊急通報装置の利用なんですけども、非課税世帯ですとゼロですけども、非課税世帯以外の方は500円程度毎月かかるということがありますので補足をさせていただきます。

※事務局補足説明：月額利用料の詳細については次のとおりです。

区分	システム利用料	装置利用料	合計
生活保護世帯	0円	0円	0円
市民税非課税世帯	300円	0円	300円
上記以外	300円	500円	800円

○森本委員

結局ね、私、身体障がい者でありますのでね、精神障がいの方々というのはやっぱり専門性があると思うんですが。それで、その辺から考えてみても、やはりもう少し行政のほうで人選をちょっと考えていただきたい。精神科医とかおられますからね。そういう方々おられると思います。

それからね、まず、次に身体障がい者相談員が17名、知的障がい者相談員7名というふうになっていますけども、確かに相談の内容では温度差があると思うんですけども、身体障がい者相談員、この身体障がい者相談員というこの分母は、どのような方々を考えておられるんですか。17名ですけど。何が言いたいかというと、身体障がい者の人数に対して身体障がい者相談員が17名というのは非常に少ないと私は思います。私たちの団体でもそういう意見がありました。それで、知的障がい者は何人おられるか。7名、お宅のほうで統計出してもらって、割ってみてもや

っぱり 17 名というのは少ないんじゃないかなという。それから、身体障がい者相談員が、守部さんね、よくわかっておられる。毎月報告書は来るわけですから、必ず。それで、ここに書いてあるとおりですね、結局、その障がいのある人が地域で生活を営む上で、これは 1 ページの 2 の (4) ですな、ここに書いてあります。地域課題を関係機関で情報を共有し、課題解決を図るため、地域自立支援協議会を運営するというふうに書いてあるんですけども、地域の課題をどのように把握されているんですか。

○大谷議長

お願いします。

○事務局（守部）

地域自立支援協議会にはいろいろな部会がありまして、相談支援専門員さんたちからなる相談支援部会と、あと、相談支援専門員さんとあと、ヘルパー事業所さんからなる居宅介護サポートネットワーク、それからあと、地域移行・権利擁護部会、あと就労支援部会は就労支援作業所とか、相談支援事業所さんが一緒に話し合いをしているところで、それぞれの部会から話し合っていく中で、次の課題を見つけてその次のことについて勉強会をしたりとか、もう少し細かく様式をつくらうとか、いろんなサービスの様式をつくらうとか、それぞれの部会でその参加者の人から吸い上げていって、それを議題にして部会で取り組んで、ほかの相談支援専門員さんではなく、例えば就労支援部会だったら就労支援部会のほうに流して研修をしたりとか、居宅介護サポートネットワークさんでしたら、今回、基準改定でどんな困ったことがあったかとか、あと、監査で指摘受けてどうだったかというような情報交換をしたりとか、それぞれの部会で出てきた課題に対して取り上げて課題解決というか、提案とかをしています。それで、その結果について、また 1 年に 1 回、それぞれの部会でこういうことをしましたというのを、今度 3 月 7 日に福祉人材センターのほうで午後から 2 時間程度、経過報告のようなものをする予定にしています。

○森本委員

地域課題でしょう。その地域が持っている問題というものをどこが吸い上げとるかっていうと、身体障がい者相談員なんです。それを守部さんの所に毎月、みんなが一生懸命活動したことを報告しとるわけですから。それに対して、お宅は何をしないといけんかという、関係機関で情報を共有せないけんでしょう。関係機関というのはどういうことですか。例えば交通問題を相談員が報告する、雪かきの問題も報告する。それに対してお宅は道路政策課とか、それから交通政策課とか、道路課とか、国土交通省とか、そういう所と連絡を密にせないかんでしょう。これに書いてある、関係機関って。情報を共有していますか。

○事務局（守部）

書いてあることに対しては確認をさせて、事実確認をして道路がどうだとかということであれば、その市道であれば市の道路課のほうに連絡していますし、県道でしたら県の県土整備局のほう

うに連絡をして、1つの事例でいえば、若桜橋の所の橋を上がる所…

○森本委員

いや、そういうちっちゃいこと言っとらんだが、要するに、全体的。

○事務局（守部）

連携はしています。はい。

○森本委員

うん、連携しているでしょう。

○事務局（守部）

はい。

○森本委員

うん。ところがね、全然、連携されとらん、私が聞いた範囲では。守部さんも連れていくわけにはいかんけどね、そこの課に。言っているのはね、要するに、この言葉はきれいに書いてあるけどね、まず、地域の課題、問題点を障がい福祉、どこが、障がい福祉課がね、関係機関、国土交通省であり、それから裁判所であり、税務署であり、そういう所に対して情報を共有してないか。ずっと持っとんさるだがあんたげが。うん、なんぼでも証拠あるけど。

○事務局（守部）

書いてあることは…

○森本委員

待ちないな。共有し問題化を図ると、図れていない、具体的に。これが事実。あなたがなんぼ言い訳してもだめ、なんぼでも出しますで、証拠は。しかし、それをやったんじゃあ、あんたげが困るからみんなが黙っとるだ、以心伝心で。次、それで、まず1つは、その身体障がい者相談員の17人の人数、これは妥当かどうか。なぜ、この17人が出てきたかと、人数が、これ、ちょっと根拠を教えて。

○事務局（守部）

前任者にも確認したんですけど、このたび、一応、これは25年のときかな、県のほうからおりてきた事業で、そのときの人数をそのまま。

○森本委員

だからね、そういうことなんだが、あなた方の仕事。上からおりてきましたからそうします。

全然わかつとんさらんだがな。さっきお宅がアドバルーンを上げたようにね。地域の課題を集約しようと思ったらどうしたらいいの。池波正太郎の小説じゃないけども、やっぱりおかつびきをいっぱいはなさないといかんでしょうがな。そこを言っとるだが。わかりました、私の言葉がきつかもしれんけど。はい、じゃ、一応、今のところはそうだから。だから、17人は結局、県からおりてきたものをそのままお宅のほうがおうむ返しにしたということですか。そこには深澤さんの主体がないな。地方行政としてのなと私は思います。それでちょっと課長さん、感想をください。

○障がい福祉課山本課長

今回というか、その県からおりてきたときの人数で今現在やっとなとるということでございまして、今回、また改選、4月からだったかな、4月からまた新しく相談員さんの改選があります。ただ、今回は予算上を相談員さんに応じて、まず手当についても予算が通っておりますので、増額ということはできないと思いますけど、その17人が妥当かどうかということでございすけども、もう少し今後は、県が17人という数字をどのように決めておったのかというようなこともありますけども、実際、そういう法的に縛りというか、そういうものがあるのかどうか、その辺も含めてちょっと今後、検討してみたいというふうに思います。

○大谷議長

はい。

○森本委員

はい。5ページ、16。今度は16ですね、5ページのほうの。これを一部、一業者の方が廃業されましてね、義足をつくる方が。足の。それで、どうも1、2当たって見たけども、だめだというような声が私のところに入りまして、どうもその技術がね。ついていってらんですが、技術、義足を直す。これは、義足を履いとんさる人はやっぱり義手とかね、あれはようわからんけども、義足の場合には歩くもんでしてね。あれ、ちょっとでも1ミリでも狂うと、もう腰にきたりするんですわ、うん。それで、どうもその辺で技術がついてきていない。そうするとその方々はどこに行かれるかということと県外の業者を頼って行かれるわけですか。そうすると、鳥取市はどういう対応をされますか、事務局。

○事務局（栢谷）

例えば県外事業者であっても鳥取市内に事業所が…

○森本委員

うん、岡山とか、兵庫とか、大阪とか。

○事務局（栢谷）

まずそちらのほうに行かれるということ。

○森本委員

うん、そうそう、そうそう。

○事務局（柘谷）

それで、市が対応。

○森本委員

うん。どういうふうに対応されますか。

○事務局（柘谷）

対応のしようがちょっとないです。

○森本委員

しようがない。そうすると、じゃ、市は、技術はついていってないね、そこの義足を履くと変な話だけど遅いだけ、ちょっと歩き方がおかしいでって人から言われる。

○障がい福祉課山本課長

それで、その鳥取市のそういう業者の技術が低くて対応できないと言っていると。

○森本委員

そういうふうにユーザーは考えとるだけ、そういうことで。

○障がい福祉課山本課長

それで、県外に行かれる方がある。

○森本委員

よくあるでしょう。私も日赤って言ったらいけんけども、ある所ですね、あなたは、うちには優秀な外科医がおりますけども、森本さんが知っている病院を紹介しますと。それと同じ理屈ですか。やっぱりようせんだが。言ったらいけんけど、その技術者は、ようせんというか、やっぱりユーザーが何言ったってなかなか直してくれん。結局、どこに行くかという、大阪の家のほうで、岡山の家のほうでありましたがテレビでもね。島根県の家で、島根県なんかはもう原製作所がありますけど、同じ製作会社が、そこに我々が行ったときに、鳥取市はどういうふうなシステムでもって義足、義手をやっとなさるか。

○大谷議長

補助が可能かどうかということですね、

○森本委員

そうそう、そうそう、そこだが。これだけグローバル化が進んだのにね。

○大谷議長

義足、義手っていえば…。ですから、器具のとか、当然のことだと思いますよ。

○森本委員

考えてもらわないといけんな、これだけやっぱりワアワアみんなが知っているし、みんなが言  
いんさんが。

○谷口委員

すいません。ちょっと誠におこがましいんですけども、森本さん、今のこういう発言でね、ち  
ょっと何か腹に一物持ったような言い方よりも、例えば1ページのその身体障がい者相談員 17  
人が多いかどうか、少ない、でなしに、どれぐらい必要だからこれぐらい用意してくださいよと。  
それから今の問題でも、鳥取県には対処する業者がない、これ買い替え、ここの補助をしてくだ  
さい、そういう提案をされて、それで、それに対しての検討をするというやり方がいいんじゃない  
でしょうか、というのが、この会議は障がい者施策推進協議会ですので、要望を投げつける、  
敵対する会議ではないですので、これこれ要望してください、お願いしますと。それに応えられ  
るかどうかは別として、それがより建設的な意見じゃないでしょうか。すいません。生意気なこ  
とを言いました。

○森本委員

いえ、別に。そういうようなことはね、ちょっと言わずに。

○谷口委員

はい。すいません。

○森本委員

そういうことはね、私、むかんですので、何も言えん立場ですけども、全く単なる事件屋にな  
っているんですけど、言うんです。言ってます、それは日々。

○谷口委員

そうですか。

○森本委員



もっと優しい言葉で。

○谷口委員

でも、それはわかる、行政の方はわかっておられるということですね。

○森本委員

わかって。

○谷口委員

はい。すいません、どうも。

○森本委員

ちょっとなら、先ほどのあれで、じゃ、補助はしていただけるかな、どういうシステムになって、結局、業者を決められておられる。要するに鳥取市が認める業者じゃないと、義足を直しても鳥取市の財政は、例えば9割ですな、10万円で直したら9万円はあげまへんでというようなことになっているんですか。

○事務局（栢谷）

登録の要件につきまして、少し条件があったと思いますので、ちょっと今、手元に資料を持ち合わせておりませんので、ちょっとこの場ではお答えできないので、また資料をお送りさせていただきたいと思います。

○森本委員

はい、わかりました。次。

○大谷議長

はい。

○森本委員

6ページ、17ですね、事業の、高額障がい福祉サービス費というのがあるんですけども、これがね、31年は380万になりますね、30年度は28万、29年度は29万、なぜ、こんなに急に31年度は10倍以上になったのでしょうか。

○大谷議長

はい、事務局。

○事務局（栢谷）

はい。先ほど、説明を少しさせていただいたんですけども、これまでの事業といたしますのが、同じ世帯で異なる法律、障がい者総合支援法と児童福祉法上のサービス両方使っておられたり、同じ世帯の中で複数の方が障がい福祉サービスを利用されていた方につきましては、世帯ごとに所得に応じまして月額基準額というものを設けられます。それ以上超えたところは償還されるという制度だったんですけども、これからは65歳になられて、障がい福祉サービスから介護保険サービスに移行される方、でも、障がい福祉サービスを5年以上使っておられた方で、それと同じようなホームヘルプサービス、居宅介護ですとか、そういった介護保険サービスと同じ障がい福祉サービスを利用された方については、当然、介護保険と障がい福祉サービス、上限額が違いますので、障がい福祉サービス上の上限額で、その超えたところが償還されるという制度が新たに設けられるということになりますので、その金額が、事業が拡大して増額されたといったことになります。

○大谷会長

はい、31年の総合支援法の見直しで、これが決まってということですよ。  
ほか、ございますでしょうか。

○森本委員

それとですね、ええかな。

○大谷議長

はい、どうぞ

○森本委員

ちょっとこれ私もよくわからんんですけども、このね、11とね、12ページの7でね、12ですね。このアルコール薬物依存云々の支援というのがありますけども、やっぱりこれ法律が変わって、このやっぱり障がい関係にきたわけですか。大分前の法律だろうかしらん。アルコールとか薬物っていうの、よくわからんけども、こういうようなものを障がい者の、何、この法律ですが、これでやっぱり括らないといけんもんですか。

○大谷議長

はい、事務局、お願いします。

○障がい者支援課小野澤課長

保健所です。はい。アルコール・薬物の依存につきましては、精神障がいの部類に入っております。精神障がいということで、依存症関連というようなことに。ここに書いてありませんけども、依存症ということで一括りになっておりまして、障がいのほうの障がい者支援課のほうで担当しております。

○大谷議長

はい、よろしいでしょうか。

○森本委員

わかりました。それとね、12 ページ、12 ページ。

○大谷議長

はい。

○森本委員

これも先ほどの10ですね。12 ページの10、精神科救急医療云々という、やはりこれもやっぱり精神科のことについて、私わかりませんが、やはりこれも具体的にどういうふうな形でされているのか、ちょっとイメージがわかりません。

○障がい者支援課小野澤課長

具体的にっていう。

○大谷議長

はい、どうぞ。

○障がい者支援課小野澤課長

はい。この精神科救急の医療体制っていうんですけども、一般的な119番の救急対応と同じです。それで、精神科の場合は医療機関が一般の医療機関のほうに救急で運ぶことはできませんので、いえ、救急体制ということで2医療機関、医療センターと渡辺病院のほうで曜日によって救急の当番を決めて、ここで受け入れをいただいています。

○大谷議長

よろしいですか。

○森本委員

はい。最後、最後ですけど、14 ページのこれ15 ページにも影響するんだらうけども、福祉の店レインボウとかユーカリが一応新しい庁舎に入るといことはお聞きしたんですけども、一応補助を出されるということは、助成金を出されるということは、これは監査が必要ですか、このレインボウもユーカリも。監査はどこがされていますか。

○大谷議長

事務局。

○事務局（枘谷）

この3の福祉の店運営費補助金のことですね。監査のほうは障がい福祉課のほうでやっております。

○森本委員

それは開示請求で見れますね、監査内容。

○事務局（枘谷）

そうですね、内容によってはちょっと黒塗りさせていただく。事業者のほうの年間の販売額等々もありますので。

○森本委員

私もよくレインボウずっと使っておりますのでね、3日に1回ぐらい。やっぱり彼らといろいろなことを話しますとね、やはり本音がちょこちょこちょこ聞こえてきますんでね、それはそれとして、あれです。それから15の3ですか、この重度障がい者のタクシー助成費というんですけれども、これはね、非常に使いにくいという、この今のシステムでは、声があるんです。といいますのがね、1回につき640円なんですけど、そうでしょ。これ何枚ぐらいいただけるわけですか、この障がい者1、2級及び療育手帳のAの方々は。

○大谷議長

事務局。

○事務局（枘谷）

月4枚で年48枚。

○森本委員

月4枚、ということは48枚、年間に。ところが結局48枚あっても48回乗らんと48枚が消化できんということですよ。

○事務局（枘谷）

必要に応じて乗っていただければいい。

○森本委員

そうですね。ただ、上限が48ということですよ。ところがどうもね、48回乗られる方もおられるかしらんけども、ほとんどの方は白タクみたいなのを使っとんさるですわ、実際は。う

ん。このことは現場のほうとしたら把握されていますか。私、守部さんのところへも前、もうお宅じゃなかった、西垣さんだったかな、いろんな報告書を出したことがある。

○事務局（栢谷）

白タクといいますのは、何らかの費用をとって営業許可なく。

○森本委員

いや、営業とはいかんけども。

○事務局（栢谷）

親族さんとか、御家族の方という。

○森本委員

そんなの、隣のおじさんとかね。

○事務局（栢谷）

知り合いの方がっていう。

○森本委員

やっぱり私のところにもね、つい、時々、森本さん、今どんなあとというから、はい、いいで、いいで。なら、ちょっと来てな。なんだいや。それはそれで白タクじゃないですわな。対価もらえませんか。代行にとってもらったらいけんからな。こういうのがね、現実なんです。だから、私の言っとるのが、私が言っとるといいうか、彼らのユーザーとしての気持ちとしたらね、640円掛ける48枚ね、これ金券みたいな形でしていただければなという意見があるんです。大体ね、彼らが行くのは大体1回が1,500、1,600円なんです。郡部の方はちょっと。そうするとやっぱり大変だわな。ちょっとその辺考えといていただきたいな。

それから黄色いタクシーがありますわな。あれは結局ただなんです。三百何十万円ただでもらっているんです、日交なり日ノ丸は。そうするとね、もう少し車いすで来られたような人がね、あの黄色いバスに乗ったときにはね、もう少し優遇してもらいたいなど。ちょっと私がお手伝いしている人は車いすじゃありませんので。けど、車いすの人が来られる。私の車はトランクしかありませんからね。いろんなことがあって、だからちょっとね、この3番のこの重度障がい者のタクシー助成というのはもうちょっと県とも話し合ってもらってね、もう少し前向きに考えていただきたいな。

○障がい福祉課山本課長

今、言われたUDタクシーについて優遇っていうのはどういう。

○森本委員

例えば、バスに乗ると我々は詳しくないけども、わしは3級ですから、下肢の障がいがあるが3級ですから、手帳を見せればバスは半額になるんです。それで、手帳を見せればタクシーは1割安くなります。ところがここでいういろいろな意見が出てくるかもしれんけども、3級、4級、5級というのはね、義足をはけば、走りはせんけども歩けるわけです。

それで1、2級の方々というのはね、これはやはり車いすオンリーとか、なかなか歩けない、特に1種の人やなんかは介助が必要です。この人たちには、これに1,300万云々どうかしらんけども、やはりもう少し日交とか日ノ丸と話し合ってもらって、3割とか、7割とか、半分にするとか、半分は難しいと。こういうことを話をさせていただきたいなと。実際、私はこんな人たちと、もう私は2年間ほど相談員してしましてね、いろいろと体験しとったですけども、やっぱりね、口に言えん苦労がある、彼らは。だから、特に日交、日ノ丸やなんかはただでもらっとるんですからね、300万円からのタクシーを。それを同じように使って1割安したでというのはちょっと。少なくとも1、2級の方々に対しては3割とか4割とか安うしてもらおうような施策を考えて。

○事大谷議長

福祉タクシーというのでなしに、現在、いただいている1級の方ですね、それから2級、それから療育手帳Aの方、精神手帳の方っていうのも補助のほうは月に4万円分、使わない分は返還ということであるんですけども、それができたら初乗りだけでなしに全体的に、言えば4枚が1回でも使えるような体制がしていただきたいという。

○森本委員

うん。金券的に考えていただければね、財政的には問題があると思うけど。法律がどうかしらんけど。

○大谷議長

それは、それと手帳があって1割がタクシー会社さんがしていただけるということはプラスであるんですけども、その辺の見直しができたらしていただきたいという、これは案としてということで、事務局、案です。

○森本委員

案です、よろしく。顛末までは求めませんけど。

○障がい福祉課山本課長

委員さんが言われた、チケットでなしに現金でというの。

○森本委員

そうじゃない。例えばね、1,200円ですでと言われたときにはね、620円を2枚出してするとか

ね、そういう方法はできないものかなっていうことですよ。1,500円って言われてね、うん、620円であとの1,000円近く自腹切られても、そういうような方法はできないのかな、それ、法律的な問題が出てくると思います。でも、財政的には48枚掛ける640円ですけからな。あとは財政的な問題と私は、私はというか、この2年間でいろいろ巷の話を聞くとね、難しいな、大変なことをしょうな。どこの身体障がい者もそうでしょう。特に下肢機能障がい者はね、やっぱり移動が難しいということなんです。それで最後、すいません。17ページ、このろうあ者の関係ですけどね、これ健常者がね、手話通訳を雇うには非常に雇いにくい。これお互いのことだけでも、ねえ、守部さん、そうですね、報告書を出しました。

○事務局（守部）

はい。

○森本委員

大昔に出した。というのが健常者が手話通訳、例えばAというろうの人と話したいから手話通訳を雇いますな。そうするとこれは自腹で雇わないといけません。補助がないですから。この辺ちょっとどういうふうにお考えになるのでしょうか。

○事務局（栢谷）

前回のお話。

○森本委員

そう、そう、そう。話をしても顛末が全然返ってこんから、また言わないといけんだが。

○事務局（栢谷）

お答えをしたとおりでございます。

○森本委員

でも、そうじゃなくて、本来は条例かなんかでね、深澤さんのほうで、県や国はそうかもしれんけども、鳥取市はこういうふうにするでというような意見があればね、拍手ですよ。こうなつとりますからよろしく願いますではね、やはり我々としたらね、コミュニケーション取りたいんだと、そこですよ。なぜ健常者が手話通訳を雇うときには自腹を切らないといかんのかという根拠がわからんですわ、そうでしょ。これ、お宅やなんか一生懸命言いんさるが、健常者と身体障がい者のね、ちょっと何か矛盾している。

○大谷議長

前回と同じことですので進展は。

○森本委員

ない。

○大谷議長

現在のところはないということで。

○森本委員

進展がない。

○大谷議長

はい。

○森本委員

なら、わかりました。もう1回、何回も何回もしつこく言っているんですけどな。やっぱりそういう意見がね、ろうあ者でない方の身体障がい者からあったもんでね、この連合会の席でちょっと発言してえなという意見もあります。そういうことです。はい、どうもすみません。

○大谷議長

時間も押し迫っておりますので、谷口さん、どうぞ。

○谷口委員

はい、すいません。今の問題でここの17ページの3の文章を読むというと、健常者が通訳を頼んでも、補助できるような文章に読めるんですけども。というのが、盲ろう者向け通訳、健常者が盲ろう者向けに通訳を頼んでもできるような文章に僕は思えるんですけども、違うんでしょうか。

○大谷議長

はい、お願いします。

○事務局（枡谷）

すいません。17ページ3盲ろう者支援センター運営事業になりますけども、盲ろうというのは、目と耳が障がいのある方になりまして、なので、コミュニケーション手段は例えば触手話ですとか、指文字とかいうことになります。それで、恐らく言われているのはコミュニケーション支援事業とか、聴覚障がい者意思疎通支援事業のあたりかなと思っておりまして、それで、コミュニケーション支援事業につきましては個人派遣ですね、これは森本委員が言われたように基本的には聴覚障がいのある方が病院に行かれたり、行政に事務手続きするので手話通訳者を一緒に呼ばれて通訳をお願いするといった事業であります。これがコミュニケーション支援事業。聴覚障が



い者意思疎通支援事業というのは、例えばイベント、講演会等をする場合に、不特定多数の方に講演する際に壇上に手話通訳者を置く、置かれているところを見られたことがあると思いますが、そういった方を派遣する事業になりまして、それで、2人セットなんで、そのうちの1名が通訳するといった事業になります。それで、聴覚障がい者意思疎通支援事業、講演する際の手話通訳者、壇上に立つ手話通訳者を設置する事業につきましては、当然、いわゆる健常者、そういった何というか条件はないんですけども。それで、個人派遣になるとやはりそれは聴覚障がいのある方からの依頼がないと派遣ができない。

○谷口委員  
できない。

○事務局（枡谷）  
その個人の方に付いて手話通訳をされるということになります。

○谷口委員  
はい。わかりました。

## （2）「第5期鳥取市障がい福祉計画・第1期障がい児福祉計画」の進捗

○大谷議長  
はい、どうもありがとうございます。議事事項がちょっとようけありますので、すいません。この辺で次の項目にまいりたいと思います。続きまして第5期鳥取市障がい福祉計画・第1期障がい児福祉計画の進捗状況についてということで、事務局お願いします。

○事務局（守部）  
昨年、皆さんに御協力していただいて作成しました鳥取市障がい福祉計画の進捗状況について報告をさせていただきます。資料2のほうです。

それで、このときに立てました、まず最初に目標がありまして、この目標の進捗状況について報告をさせていただきます。それで、目標は30年度末、31年度末、32年度末というのは今までの福祉計画に入っている数字でして、ここの間のほうに今年度の実績見込みという色塗りがしてあるところに、実績、3月末にはこの数字になるだろうという数字を入れさせていただいています。それで、目標の1つとして、施設入所者の地域生活への移行ということで、障がい者支援施設にいらっしゃる方をできるだけ地域のほうで、在宅で生活できるように支援していこうということで挙げている数字です。それで、地域移行して、この累計と書いてありますのは、一応平成19年からの累計で、平成30年度の目標の24人に対して累計は27人となっています。それから、施設入所者のほうは減らしていこうということが目標になっていまして、年内の目標としては

372人でこの28年度からいくと2名減となっております。それから、精神障がい者にも対応した地域包括ケアシステムの構築ということで、先ほど予算のほうにも入っておりますけども、一応そういう場の構築というのは32年度末には設置をしようということになっています。

それから、地域生活支援拠点等の整備ということで、親亡き後のことだとか、例えばふだんに急な何かがあった場合にショートステイとかで預けられるようなシステムをつくっていかうという、障がい者の方が困らないような、急なときでも困らないように支えるシステムをつくっていかうという拠点の整備を一応、今も地域自立支援協議会の中の地域生活支援拠点ワーキングを重ねているんですけども、来年度は準備委員会のような形にしていって、32年度末には仕組みをきちんとつくって、コーディネーターなどの配置を考えていこうと思っています。

それから、福祉施設から一般就労への移行ということで、一般就労への移行者数というのが、これは福祉施設のほうから一般企業とか、就労継続支援A型で雇用契約をしている人数ということになっています。こちらは、ここはちょっとまだ30年度末が出ておりませんで、平成29年度末の数字で28名ということになっています。これは鳥取県のデータから拾ったものです。それから、就労、今現在の就労移行支援事業の利用者が35人です。

それから、就労支援率3割以上の就労移行支援事業所の割合なんですけども、平成28年度は20%だったんですけども、本年度の見込みは5事業所のうちの4事業所はゼロパーセントということで、なかなか3割以上に一般就労をしているところがないという状況になりました。

ちょっと実際に就労移行事業所とかに聞いてみましたら、今は直接養護学校のほうに手を出されていて、直接一般就労に卒業から流れている人も多くて、ちょっと利用者が減ってきているような状況もあると思われるというような意見がありました。

それからあと、就労定着支援1年後の就労定着率なんですけども、こちらのほうは就労定着支援事業所がかかわることになっているんですが、今現在、就労定着支援事業所が鳥取市のほうにはできておりませんので、それで対象者は今ゼロということで、まだ実績見込みがないところなんですけども、就労移行してからのすぐ障がい者の方がなかなか定着しないということで今年度新しくできた事業なんで、そういう事業所のほうなんですけども、またこれから就労定着支援事業所というのがふえていって、32年度の目標ほうに達していければいいかなとは思っているところです。

続きまして、はぐっていただきまして2ページです。こちらのほうは30年度ですね、居宅介護、重度訪問介護、同行援護というのは視覚障がいの方の外出支援です。それで、行動援護というのは知的障がいの方や精神障がいの方の危険を回避するためにヘルパーさんを派遣する事業です。それから今、重度障がい者等包括支援は利用者がありません。こちらに書いているような実績となっております。大体は見込みに近いものではないかと思えます。

あと、日中活動サービスの見込量と平成30年度の実績見込みです。こちらのほうの生活介護のほうと療養介護、療養介護は主に病院のほう、医療センターとかに入っていっしやる方に行っているサービスとなります。

あと入所の福祉型・医療型ということで、こちらのほうも大体は目標の数字に近いものではないかと思えますが、ちょっと短期入所のほうはなかなか利用が難しいというような声が上がっ

ていますけれども、一応来年度とかに短期入所の施設とか、あとグループホームとかに短期入所併設した施設というのは2つぐらいはできるのではないかなと思っておるところです。

続きまして、3番の日中活動系サービスの見込量と30年度実績見込みです。こちらも自立訓練の機能訓練、自立訓練の生活訓練、就労移行支援、この就労移行支援というのが報酬改定もあつたりしてちょっと減ってきているところです。A型とB型、あと就労定着支援は先ほど言いましたように、まだ事業所はないので実績がありません。割りと鳥取市では就労継続支援のB型がたくさんできていまして、それで、こんなにたくさんあって大丈夫かと思うんですけど、それでも何とかやめられるところもなくやっぺらっぺらなところもあって、でも、新しい就労支援事業所さんはちょっと人集めに苦労していらっぺらっぺらなのでいろいろと宣伝を協力しないといけないかなと思っています。

あと、居住系サービスの見込量ということで、グループホームのほうが、実績見込みが219人、施設入所支援は371人、それから、自立生活援助の施設のほうはこれ利用者がいなくて0のところ。それから、相談支援の見込量と30年度実績見込みということで計画相談支援というのがサービスを利用するためのプランをつくってもらうのについていらっぺらっぺらな相談支援、障がい者相談支援専門員さんが担当していらっぺらっぺらな方です。30年度の実績見込みとしては357人になっています。地域移行支援というのが病院のほうから地域へ出る、地域でひとり暮らしをするとか、グループホームするための支援をしていく、主に精神科の病院ということになりますが、地域移行支援というのは今のところ、実績では月の実績が1人なので、今年度自立支援協議会の地域移行支援部会のほうでも、それぞれの支援事業所で取り組んでいて、1件、2件1つの事業所が実績を出そうというところに取り組んでいるところです。それで、来年度は、先ほど言いましたように、地域移行支援のほうにもという方もつくって、もう少し人数がふやせるようにしていこうと思っています。

地域生活支援事業の見込量です。こちらについては、相談支援事業は見込みとほぼ同等で実績6カ所で18人に相談支援事業所に鳥取市のほうが委託をしております。基幹型指定相談支援事業所も設置をしております。自立支援協議会も設置をしております。

成年後見制度利用支援事業が7件、今のところの見込みでは7件です。成年後見制度利用支援事業助成でかかる費用について負担する事業ですけれども、28件です。

それから、コミュニケーション支援事業として手話通訳者の派遣事業が、見込みが年3,094件、依頼件数が150件、要約筆記のほうに年54件で、実際に依頼している方は5件、それから手話通訳者設置事業が4,958件、それで、今現在設置している手話通訳者としては5人、手話奉仕員養成事業は研修が今年度43人参加がありました。それから、登録している手話通訳者が25人。

それから日常生活用具の給付等事業の実績見込みが4,616件、それから移動支援事業が81人、あと、サマーハウスさんに委託している地域活動支援センターの機能強化事業で利用者が年何人あるかという、本年度見込みは416人となっています。

手話通訳者養成研修事業が見込み85人、要約筆記者養成研修事業が21名、盲ろう者通訳・介助員養成研修の、ここが、すいません。11人、今年度は22人としていますけれども11人でした。それから、盲ろう者通訳・介助員派遣件数は今年の見込みとしては508件になっています。

それからあと、任意事業としまして、訪問入浴サービス事業を利用している方が年に実績見込み9人、生活支援事業としてさわやかサロンが年間利用者の見込みして51人、日中一時支援事業が年間利用者としては62人で1年間に利用している方が1,957人、点字・声の広報等発行事業が月1回。

それから地域生活促進事業として、デイサポート事業として生活介護のサービスが利用できない軽度の軽い障がいのある方でさわやか会館のほうを利用されている人が27人と、あとアルコール・薬物関連問題家族教室の開催事業が12回となっております、ほぼ同等の利用となっております。一応、者のほうの福祉計画は以上です。

#### ○大谷議長

はい、続いてまいります。

#### ○事務局（竹内）

続きまして6ページの第1期鳥取市障がい児福祉計画の説明をさせていただきます。

この表の中で2つ目ですね、保育所等訪問支援体制の構築というところで、この保育所等訪問支援といいますのは保育所等を訪問しまして、障がい児さんに対しまして、一般児童さんとの集団生活への適応のための支援サービスのことですけれども、今年度、市内におきまして新たに1事業所がこのサービスを開始されておりますので、2事業所となっております。

あと、一番最後の4つ目ですね、医療的ケア児支援の協議の場の設置というところですけれども、これにつきましては今年度、鳥取市地域自立支援協議会全体会のほうになるんですけれども、そのメンバーの中に、新たに医療系の事業所とか、特別支援学校の方とか、そういった方に新たに加わっていただいております。その会議の中で医療的ケア児童の受け入れにつきまして、対応可能な新規事業所の紹介であったり、あとは医療型入所の利用状況等につきまして、そういった報告を行って情報共有を行ったところです。今後、具体的な協議とか、運営等につきましては、もうちょっと工夫していきたいなと考えているところでございます。

続きまして7ページです。児童福祉法に基づくサービスの見込量と実績見込みというところで、30年度の実績見込みにつきまして、その濃い部分の所に記載しておるところです。この中で、特に2つ目ですね、居宅訪問型児童発達支援といたしまして、これは平成30年度に創設されました新しいサービスです。これは重度の障がい等によりまして、外出が困難な障がい児さんの居宅を訪問して、日常生活における基本的な動作の指導とか、そういった支援を行うサービスですけれども、現在のところ利用者さんのほうはありませんが、市内におきまして、1事業所がこのサービスを開始されております。

次に4つ目の放課後等デイサービスです。これは学校に就学されている児童さんに対しまして、授業が終わった後とか、休日に生活能力の向上のための訓練等々、そういった支援を行うサービスのことですけれども、見込みよりは少なくなっておりますけれども、昨年度の実績に比べまして増加はしております、依然として高いニーズがある状況です。その下の保育所等訪問支援です。これ先ほど説明しましたけれども、今年度また新たに1事業所がふえた関係で見込みを上回

る大幅な増となっております。

あとは、一番下の医療的ケア児支援調整コーディネーターの配置ということで、これにつきましては今年度、鳥取県さんにおきまして医療的ケア児等コーディネーター養成研修のほう、実施されておりまして、それを受講された方が15名おられたということで15人というふうに挙げております。

最後に8ページのほうです。障がい児に対する「子供・子育て支援等」の提供体制の見込量と、平成30年度の実績見込みというところで、こちらのほうも表のとおりとなっておりますけども、ちょっと表のほうには記載はないんですけども、前年度と比較しますと、第2号認定の方以外は増加となっております、特に4つ目ですね、放課後児童健全育成事業、いわゆる放課後児童クラブですけれども、利用ニーズが年々高まっております、障がい児の給付等も増加しております、今後もこの増加傾向は続くかなと考えております。引き続きそういった障がい児さんの受け入れ体制の充実が図れるような関係機関等連携して行っていきたいと思っております。以上でございます。

○大谷議長

はい、ありがとうございます。皆さんのほうで御意見等はございませんでしょうか。はい。

○林委員代理

すいません。

○大谷議長

はい、林さんどうぞ。

○林委員代理

3ページのB型が多くなっているというようなことのお話を伺いましたけども、これ、本当にA型に行くという人は少ないんです。それで、行かれても、またB型に帰って来られる。ここが問題なんです。それで、特に精神障がい者という者、絶えず不安がまとって、ちょっとしたことで行けなくなる。それで、国はね、2年ぐらいたらB型からA型に行くんだという、大体計画を当初持っておられたんですよ。それでこういう形でもってあれしているんですけど、実際にはB型からA型に本当に行っておられるというのは少ないんです。ここが一番の問題だと思うんです。それで、B型に行っている人でも、事業所には運営資金出していますね、ところが障がい者に対しては交通費の3分の1、それから医療費が8,000円以上が通院の場合、市が負担し、それから入院の場合は1万5,000円以上ということになっているんですね。ですから、休んだら収入がない、事業所によって8,000円ぐらいから3万円とか、その事業所で利益が上がった分で分配されるんです。ですから、少ない所はほんとうに7~8,000円です。気高とか、鹿野、青谷さんなんかは、非常に努力されて3万円ぐらいのところがあるとちょっと聞いたことがありますけども、そうするとね、本当にB型に行って、8,000円ぐらいですよ。じゃあ、3分の2交通費を

払って、そして病院代は払って、薬代も払って、それで、弁当を持って行く。または取れば 300 円から 400 円、1 日昼食代を取られる。

○大谷議長

はい、それで数字のほうで、何かありますか。

○林委員代理

それでも、その事業所に行けるということはありがたいことなんです。家にこもっていることが一番大変。ですから、事業所がふえているということは、私はいいことだと思うんです。ただ、その A 型に本当に行けないというのが問題だと思う。ここをどうするかということをおね、もっと根本的に考えていただきたいというふうに思います。

○大谷議長

はい、ほか御意見。はい。

○影井委員

すいません。数字についての確認というか、この見込みと実際の数字が違っていても、そのサービスが受けられないということはないということですよね。目標の数字と、実際の実績が違っていても、調整されるということがないということが確認したい。例えば、数字が見込量と圧倒的に多くなっているところがあるじゃないですか、サービスにおいて。移動支援であったりとか、行動援護であったりとかするところが、例えば 26 人ぐらいの方が 29 人ぐらいになっても大丈夫であるとか、実績と見込みと数字が違って大丈夫かということだけなんですけど。

○大谷議長

はい。

○事務局（守部）

今のところは。

○影井委員

今のところは大丈夫ですか。

○事務局（守部）

そのあたりはだいじょうぶ。

○影井委員

その手話通訳者、4 ページの派遣事業も実際はコミュニケーション事業で 124 件の見込量なん

だけれども 150 件になっているとか、問題はないということで。

○事務局（守部）

そうですね、こちらは県のほうからの数字なんですけど、特に問題はないようで。

○事務局（栢谷）

かなり東部聴覚障がい者センターさんの、手話通訳者さんのやりくりにかなり苦勞をされているという話は聞いてはおりますけども、何とかやっていたらということでございます。

○影井委員

じゃあ、市民の方が困ることはない、その障がい者の方が困ることはないという理解でいいでしょうか。あともう 1 つ、あと 2 点あるんですけども、もう 1 点は相談員が 30 年の実績は 18 人で、2 人ふえているけど、やっぱり見込みとしては 16 人。

○大谷議長

何ページ。

○影井委員

4 ページの一番上、

○事務局（守部）

すいません。見込みは 18。

○影井委員

実績は 18 で。

○事務局（守部）

見込みは、これは計画で去年作ったものです。

○影井委員

もう 2 人ふえる、ふえているということ。相談員が、16 名から 2 名ふえているということではないですか。

○事務局（守部）

去年と、16 でふえてはないけど。

○影井委員

ふえてはないけど、18人委託しているんですね。

○事務局（守部）

今、委託しているのが18名。

○影井委員

基幹の2人が合わさっているとは全然別の話で、でも、やっぱり見込みとしては16人でいいということですか。

○事務局（守部）

そうか、見込みも変えないといけんというところ。

○影井委員

いや、よくわからない。最初にここに人数が示してあるのも16人でしたよね、資料1の。

○事務局（守部）

すいません。基幹を入れてしまっています。

○影井委員

基幹を入れているから18人だということで、16なんですね。

○事務局（守部）

すいません。

○障がい福祉課山本課長

この30年度見込みというのは、これ、目標設定した時なんでしょう。

○事務局（守部）

基幹を入れてしまっていました。

○影井委員

ふえて来ているということではないということですか。

○事務局（守部）

基幹を私がまちがえていた、その下にある。

○谷口委員



どこを間違えていたんですか、ちょっとわからないんですけども。

○事務局（守部）

4 ページの。

○谷口委員

4 ページの。

○事務局（守部）

4 ページの一番上に。

○谷口委員

上の。

○事務局（守部）

上の相談支援事業の次に障がい者相談支援事業というコメ印の所が、黒く塗っている所が6カ所の18人ってしているんですけど、これが16でした。

○谷口委員

これ間違いなんですか。

○事務局（守部）

すいません。基幹相談支援センターに2人委託しているんですけど、それをちょっと入れてしまつて。

○谷口委員

この18が間違いで16ということですね。

○事務局（守部）

はい。16です。すいません。

○影井委員

あともう1点は、先ほどの資料1のときに御質問できたらよかったんですけども、その地域移行のところは精神障がい者の方の地域移行としては事業として予算を取ってやっているんですが、施設入所者の地域移行については相談員がついて担当しているというところで、その地域移行はちょっと相談員に任せているというのが現状なんでしょうか。それともその地域移行の数がなかなか動かないことによって、一緒に障がい福祉課も取り組んでいく事業を何か検討すると

かっていうこともあるものなのかなのかどうかお聞きしたいです。

○大谷議長  
事務局。

○事務局（守部）  
ページだとどの辺ですか。

○影井委員  
資料2の1番上に施設入所者の地域生活への移行というところで、数は示されているんです。それで、地域移行、施設の入所者を減らしていくということで地域移行しましょうと言われてい  
るんですが、その取り組みとしてはなかなか半年に1回のモニタリングを相談員がしますけれど  
も、難しい現状にもあるんですが、その精神障がい者の入院の方と同じように施設入所者の方へ  
の取り組みをしていくのかどうかの御意見をお聞かせいただきたい。

○事務局（守部）  
現時点では、今の相談支援専門員さんに頑張っていたきたいというか。

○影井委員  
はい。現時点では。

○大谷議長  
そういうお話は行っているんですか、それとも現状としては行っていない。

○事務局（守部）  
現状としてはここに挙げているけど、現状としては行われてはいないですね。

○影井委員  
行われていないところです。はい。視点としてはいるのかなと思いますので、今後のその相談  
員だけの動きにはなかなか難しいということになれば、また一緒に検討できる場の設置がいるの  
ではないかなと思っています。

○事務局（守部）  
ありがとうございます。

○大谷議長  
ほかにございませんでしょうか。はい。森本さん、はい。

○森本委員

もうないですか。1個だけ。5ページ1番上、盲ろう者通訳云々、派遣件数ですね、これが30年度が210件、見込みが508件、ところが31年度また215件になっているんですが、普通は大体508件もあったらね、31年度もそれに近い見込みをするのが普通じゃないですか。なぜこれが500件もあるのに215件になっているんですか、予算というか、見込みでは。

○事務局（守部）

これは県がつくられた福祉計画の中に、一応実績を入れたというところで、これ、今後また見直したほうがよければ見直さないといけないなと思ってはいます。

○森本委員

いや、結局30年度の実績は508ありましたよね、31年度はそれに近い数字を出すのがこれが普通じゃないんですか、なぜ210件が508件に上がったかという原因はありますか。

○事務局（守部）

一応、半年見込みが半年間で254件という実績をいただいたので、それで×2をしたところ、あくまでも見込みでちょっと確定ではないんですけども。

○大谷議長

32年については、引用しただけということですね、現状はまだ。

○事務局（守部）

今までの見込み、ちょっとこれ、見込みで確定ではない。

○森本委員

だから、そこで考えないといけんのはね、こんなもの、また文句を言われるかもしれんけど、事務のいろはをなんで委員らにいちいちいわにゃいけんか。そんなふうにあなたがたはあれかな、予算書つくっておるんかな。予算書というか、そういう数字を。

○大谷議長

はい、谷口さんどうぞ。

○谷口委員

すいません。僕が答えるべき問題ではないんですけども、この問題、僕も実は質問したんです。それはなぜかという、30年の初めに3年計画で30年、31、32年で計画をつくったんです。だから、それがこれ表にはそのまんま載るということで、単年度でそれを見直すという計画ではな

いようなんです。だから、30年の初めに30年度、31年、32年の計画はつくった数字がここに載っているというだけのことのようです。だから、30年の実績見込みが上がっても31年度の数字を変える、32年度の数字を変える、そういうことではないようです、この計画自体が。そういう前提のもとにこの表はできるということを、僕が質問をしたときに回答をいただきました。普通みればおかしいですけども、初め、3年度の早めにつくった計画をそのまま載せているというだけのことのようです。

○大谷議長

第5期と第1期の障がい福祉計画で作成された本、冊子について、あの数字がもとになっていますので、どうしてもその入れ替えは見込み数を変えるということではできませんので、実質的にそれがふえる、ふえないは別、それでそのふえた数字がこういう数字だということで、あり方だと思いますので。

○障がい福祉課山本課長

今、谷口委員、それから大谷会長、言われたように、これ30年度から32年度までの3年間計画ということです。それで、今度見直しをするのは33年度からの第6期の障がい福祉計画を立てるときに、32年度にまた計画をつくることになりますけども、その時点でこの3年間の実績を見ていくと。それをもとにして33年度以降の計画をつくるということになるということです。

○森本委員

何か、また、ひにくっぽく聞こえるかもしれんけど、本当にね、お役人的な発想。3年間したらその3年間動きませんよ、実際問題、倍以上で、要するに要望があると30年度は。31年度32年はもうそれは加味せずにしますよ。

○大谷議長

ちょっと、それは数字の、だから事務局の話でいきますと、これは冊子で出した数字を言うということですので、それを変えるに当たっては、本は変えられませんので、それを引用させていたでいるという、予算を作成するときには、またそれを本年度の実績でというふうになってくると思いますので。

○森本委員

それでいくとね、さっき私が言ったように、相談員の人数やなんかでもね、変えられるわけですよ。これから予算折衝すればね。さっき言われたように17人の予算しかとってないと言われたでしょ。実際問題こうやって委員の中で、そういうあれがありますよと、17人は本当に妥当ですかどうですかっていつてね。

○大谷議長

逆戻りになります。

○森本委員

でも、要するに、

○大谷議長

切りがありませんので。

○森本委員

切りがないかもしれんけどね、もう少し民間の発想でもって役場は仕事をしてもらわんといけると私は、みなさんも考えておんさると思うで。はい、すいません。じゃあ、終わります。私の質問は。

### (3) 次期鳥取市障がい者施策推進協議会委員の選任スケジュールについて

○大谷議長

時間も近くなりましたので、すいません。恐れ入りますけども、次のほうにもう1題ありますので進めさせていただきたいと思います。では、次にまいりたいと思います。次期鳥取市障がい者施策推進協議会委員の選任スケジュールについてということで事務局お願いいたします。

○事務局（枅谷）

はい。説明させていただきます。資料の3を御覧いただければと思います。次期鳥取市障がい者施策推進協議会の選任スケジュールということなんですけど、皆さんには平成29年6月にこの協議会委員に就任いただきまして、去年は第5期計画、第1期計画、それぞれ福祉計画、障がい児計画のほうの策定に携わっていただきました。今年度も今回含め2回御出席いただいたところなんですけども、皆さんの任期につきましては、本年の5月末、5月31日までとなっております。また、来年度になりましたら皆様所属の団体を中心に推薦依頼をかけさせていただきますし、また公募委員につきましても市報4月号で募集記事を掲載する予定としております。その手続きを経まして来年6月1日には新たな委員の選任に入りたいと思っております。この場をお借りしまして皆様にさまざまな御意見いただきまして、まずは感謝申し上げますとともに、また今後とも、いろんな機会に御意見・御指導を賜われればと考えておりますので、よろしくお願いいたします。説明は以上でございます。

○大谷議長

はい、ありがとうございます。次期スケジュールについてのお話でした。何か御質問等よろしいですね。はい。では、以上で終わりたいと思います。では、事務局のほうにお返ししたいと

思いますのでよろしく申し上げます。

## 5 閉 会

○事務局（栢谷）

はい。その他連絡事項は特にありません。本日の協議会は以上で終了させていただきたいと思  
います。本日はどうもありがとうございました。

以 上